

○議長（菊地恵一君） 日程第二、議第三百三十九号議案ないし議第四百十三号議案、議第四百四十五号議案ないし議第四百七十五号議案及び報告第二十九号ないし報告第三十五号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。四十五番吉川寛康君。

〔四十五番 吉川寛康君登壇〕

○四十五番（吉川寛康君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い大綱四点について、順次質問させていただきます。

大綱一点目、人口減少社会への対応についてお伺いします。

近年、全国的な少子高齢化の進展により、社会保障関係経費の増大や税収の減少などに伴う地方財政の更なる硬直化、生産年齢人口減少に伴う労働力不足、地域の担い手不足に伴う地域コミュニティの共助機能の低下など、様々な課題が懸念されております。本県においても二〇〇三年の二百三十七万人をピークに既に人口減少局面に突入しており、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口によると、十八年後の二〇四〇年には二百万人を割り込み、二十三年後の二〇四五年には百八十一万人にまで人口が激減すると推計されていることから、将来にわたって現在の経済活動を維持していくためにも、この人口減少の流れをいかに緩和できるかが今後の大きな課題となっております。低水準から脱することができていない本県の合計特殊出生率の改善や県内学生の就学後の県外への転出超過状況の解消など、解決していかなければならない課題は多く、経済団体や教育機関、医療機関なども更なる連携を図り、まずは若い人達の置かれている現状の分析について、具体のニーズ調査なども行いながらしっかりと評価し、若い世代の人達にとって魅力ある宮城をいかに構築していけるかが今後の大きなポイントになると考えております。今後益々減少していくことが予想されている若い世代の人達が、どの地域に活躍の場を見いだしていくかは極めて重要であり、少なくとも魅力のない地域に縁を求めないことは容易に推察できますので、専門性が高く、社会に貢献する魅力ある企業が存在や賃金水準、有休制度などの企業の福利厚生状況をはじめ、その地域の医療体制の充実度や交通の利便性、そして何より若い世代の活躍を応援する地域風土の醸成などが若い世代の人達の魅力度を測る一つのバロメーターになるものと考えますので、ある意味他自治体との競争という観点からも地域の魅力づくりについて

は今後も積極的に推進していく必要があると考えております。こうした視点に立ち、人口減少社会への対応について、次の三点について御所見をお伺いします。

一点目は、人口減少社会における本県の今後の見通しについてお伺いいたします。

先に述べたとおり、本県では二百二十七万人をピークに、既に人口減少局面に突入しており、本県の今後の経済活動にも深刻な影響を及ぼすことが危惧されております。国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口は、対応を何もしない場合の推計値であり、将来に向けたこの減少カーブを参考値として、いかに緩和していけるかが各自治体、とりわけ広域自治体においては極めて重要と考えます。したがって、将来に向け、必要とされる様々な施策の中でも人口減少を緩和していく取組については、特に優先順位を上げて対応していく必要があります。同時にまずは部局の枠を越えて人口減少社会への危機感をしっかりと共有していくことが重要と考えます。まずは、県としての今後の人口減少予測と必要とされる今後の対応、その対応による減少抑制効果などについての御所見をお伺いします。

二点目は、若者の県内定着環境の整備についてお伺いします。

人口減少に歯止めをかける必要な施策の一つが若者の県内定着の促進だと考えます。本県の魅力度を高めることで、若い人達がこの仙台・宮城に集い、将来にわたって活躍できる環境を整えながら、出会いの機会を創出していくなど、人口減少対策の主役は若者であることをまずはしっかりと再認識する必要があります。そのためにも若い世代の意見も参考にしながら今後の各種施策に積極的に取り入れていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。また、早い段階から職業観を意識し、将来の自分の目標を描くことも重要であり、そのためにも義務教育課程段階から職業観を高め、自ら将来の職業選択に強い関心を持つことができるよう教育機関の果たす役割も大きいため、一次産業から三次産業、ひいてはベンチャーなどでの起業など、選択に必要な正しい情報を丁寧に示しながら、体験できる機会などもどんどん創出していくべきと考えますが、いかがでしょうか、御所見をお伺いいたします。

三点目は、結婚機会の創出と可処分所得向上についてお伺いします。

少子化社会の進展に伴い、結婚適齢期を迎えている若い世代の方々の人数そのものも減少傾向にあり、加えて晩婚化が進んでいる現状の中、かつては結婚機会の創出に行

政が対応することはタブー視されていた時代もありましたが、今ではどの自治体でも人口減少に歯止めをかけ、地域経済を維持させていくためにも結婚機会の創出に向け、具体の取組が積極的に行われております。一方、少子化という課題は、国全体の大きな課題であるものの、税金を使って行う行政の取組であるがゆえに、現在ではどの自治体でも各都道府県の枠の中での取組に収まっている現状にあり、もう一步踏み込んだ広域的な取組についても検討すべきものと考えます。また、様々な要因により、これまで物価の上昇に可処分所得が追いついていない現状にあり、このことが結婚へ踏み出せない大きな原因の一つにも挙げられており、新たな税制優遇の創出も含め、こうした結婚適齢期の若い世代の可処分所得を実質的に向上させていく取組を県としても考える必要があるものと考えます。これまでの対応も含め、若い世代の結婚機会の創出と今後の可処分所得向上に向けた取組について御所見をお伺いいたします。

次に、大綱二点目、子ども・子育ての充実についてお伺いします。

「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を施策推進の基本方針に加えた、本県の今後・将来の方向性を指し示す新・宮城の将来ビジョンがスタートして二年目を迎え、復興を成し遂げ、民の力を最大限生かし、多様な主体の協働により富県宮城の力が更に成長している十年後の宮城の姿の実現に向け、各種施策が展開されております。とりわけ、人口減少をはじめとした今後想定される社会構造の変化を見据え、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」に向けた取組については、今年三月に子供・子育て施策に特化した二十億円を原資とする新たな基金も造成され、部門横断的な取組が実践されるなど、これまで以上に施策展開の本気度を感じております。深刻な人口減少・少子化社会に際し、これからの行政運営を検討していく上で、少子化対策の取組はもはや避けて通ることのできない急務の課題となっており、子育て中の方々はもちろん、今後結婚に向かう若い世代の方々も含め、こうした当事者の意見をしっかりと把握する機会を充実させていくとともに、これまでの取組の評価と今後の取組の有効性などを検証しながら、タイムリーかつブラッシュアップ型の施策展開を進めていくべきと考えております。また、子供・子育ての充実は、先に述べた人口減少対策とも密接に関係しており、現状に満足することなく、施策の充実に向けた更なる財源の手当ても含め、不断の努力を積み重ねていく必要があります。こうした視点に立ち、子供・子育ての充実について、次の

三点について御所見をお伺いします。

一点目は、新・宮城の将来ビジョン、社会全体で支える宮城の子ども・子育てのこれまでの取組成果と今後の課題についてお伺いします。

先にも述べたとおり、新・宮城の将来ビジョンの柱に、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」が加えられ、今後の深刻な人口減少社会を見据えた様々な取組が進められております。また、次世代育成・応援基金が本年三月に新設され、今年度は基金を所管する企画部をはじめ、環境生活部や保健福祉部、経済商工観光部、水産林政部と部門の垣根を越えて、人口減少・少子化等地域対策強化事業をはじめとした七つの事業が展開されております。目指すところの「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」環境の充実を図っていく上で、県内の全ての世代の方々に子育て施策の重要性をしっかりと理解いただくためにも、本県の覚悟を積極的に発信していくことは極めて重要であり、いかに多くの様々な世代の県民の方々に趣旨を御理解いただき、共感してもらえるかが本施策の成功のキーワードになるものと考えます。

そのためにも、本県施策に対する関心度、施策評価等について、定期的なアンケート調査等を行い、行政サイドの自己満足に終わらせることのないよう施策展開の充実度を定期的に把握していくべきと考えますが、いかがでしょうか。新・宮城の将来ビジョン、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」のこれまでの取組成果と今後の課題も含め、御所見をお伺いします。

二点目は、運動能力・生活習慣の現状と課題についてお伺いします。

児童生徒の学力を向上させていくことは必要不可欠ですが、それ以上に健全な大人への着実な成長を意識しながら、常に元気に授業に集中できるしっかりとした体力の増進を図っていくことこそが、まずは基本であり極めて重要と考えます。このような中、毎年スポーツ庁による全国の小学校五年生と中学校二年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査が行われており、令和三年度の本県の結果を見ると、中学二年生男子が体力合計点で全国平均をやや上回ったものの、小学五年生の男女児童、中学二年生女子は残念ながら全国平均を下回る結果となりました。本県のみならず全国的にも体力合計点がこの数年低下傾向にあり、児童生徒の運動能力の維持向上そのものが課題となっていると考えておりますが、本県の現状についての御所見をお伺いします。

また、本調査の中の設問項目にある「運動やスポーツが好きか」という問いに対し、「好き」あるいは「やや好き」と回答した割合は全ての児童生徒で全国平均を上回っており、三年前の平成三十年度の結果からは大きく改善しております。運動を苦手とする児童生徒も少なくありませんが、「苦手」と「嫌い」は必ずしも同じではなく、仮に運動が苦手でも前向きに頑張ろうと思う姿勢を引き出すことが重要であり、引き続き、小学校入学時から子供たちに対し運動の必要性をしっかりと諭しながら、成長過程ごとに運動に対する頑張りを引き出していく教師の側の運動指導の更なる熱意が、今の学校現場には強く求められていると思いますが、いかがでしょうか。御所見をお伺いします。

三点目は、子育て世代を支える地域の協働体制の構築についてお伺いします。

核家族化が進展し、近所付き合いも希薄化してきている昨今、子育ても各家庭単位になりがちになってきており、特に結婚を機に新たな地域で生活をスタートさせる方も多く、日頃の交流や子育ての相談相手など、子育て世代の不安を少しでも解消できるような家庭の枠を超えた地域の協働体制の構築が必要と考えております。一方、こうした新たな場所で新生活を始める子育て世代の方々にとっては、地域の中でつながっていくための手段や方法が分からず、機会を逃しているケースも少なからず存在するようにも感じます。民間団体などで開催している子育て支援などを目的としたサークルやイベントなどもありますが、今後の地域としてのつながりをより充実したものにしていく上でも、それぞれの地域の町内会単位で開催されているような子育てサロンなどの地域イベントをその一つの出発点となるよう実施主体である市町村とも連携しながら、県としても県全体での取組となるよう戦略的に対応していく必要があると考えます。新たな生活拠点での地域イベントで友人をつくり、その輪を少しずつ広げながら普段の生活から地域とのつながりや地域の御縁を充実させていくことで、おのずと生活する地域内での協働体制がつくられていくものと考えますが、いかがでしょうか。これまで進めてきた家庭・地域・学校の協働体制の現状と課題も含め、御所見をお伺いします。

次に、大綱三点目、産学官連携の更なる推進についてお伺いします。

今後の人口減少社会をも見据えて、県経済を維持・発展させていくためにも、これからの時代を担う若い世代の県内での働く場所をしっかりと確保していくことは極めて重要であり、そのためにも県内企業全体の底上げを図り、新規就業者数の枠を広げてい

く地道な取組が強く求められております。誘致した企業と県内企業との取引拡大の機会創出をはじめ、次世代放射光施設の活用も含めた新技術の開発と製品化など、企業の自助努力のみならず、大学などの学術分野との連携強化の重要性も年々高まってきており、そのためにも県が積極的にその橋渡しの役割を担っていくことが強く求められております。また、県内には誇れる技術知見を有する大学や企業が多いものの、様々な理由から製品化の段階や製品化後の流通の段階などで様々なハードルが存在し、技術知見をスムーズに生かすことにつながっていない部分も見受けられます。具体的には、新たな有機エレクトロニクス分野で大いに期待されているリチウム内包フラーレン技術や温泉水でも安定した熱交換が可能な熱交換器技術、害虫防除にも有効な磁歪振動装置など、新たな主体との連携などにより、現状の様々なハードルを乗り越えていくことができる大きな可能性を持ったすばらしい技術知見がたくさん存在します。したがって、今後の県内企業の底上げを図りつつ、県内企業の新たな可能性をどんどん引き出していくためにも、県内の様々な技術主体や学術分野、金融や流通など、様々な主体との連携を強化する仕組みを、ある程度標準化していく必要があります。県がその旗頭として先導しながら、様々な成功事例の創出、そして県内企業の活力につなげていくための体制を構築していくべきと考えます。こうした視点に立ち、産学官連携の更なる推進について、次の三点について御所見をお伺いします。

一点目は、宮城発の新技術の実用化に向けた県の役割についてお伺いします。

先にも述べたとおり、県内には大学や企業などの新たな技術知見が様々な分野で存在しておりますが、研究データの精密性、製品化に向けた企業などとの連携、そして製品化後の流通時点における知名度不足など、それぞれ様々な課題を有している現状にあります。様々な研究等のデータ解析については、県の産業技術総合センターの分析装置がその大きな役割を担っておりますので、県内のベンチャーも含めた企業のニーズをしっかりと把握しながら、引き続き必要な分析装置の計画的な整備が必要であり、そのためにも県内企業との意見交換などを充実させながら、その時々々の民間ニーズを的確に捉えた施設内の分析装置の整備を充実させていく必要があります。また、新たな知見やその実用化については、外部に向けた積極的な発信が必要不可欠であり、場合によっては県も加わりながら、宮城発の新技術の積極的なPRにも努めていく必要があると考えま

す。一義的にはそれぞれの企業の自助努力になるとは思いますが、このように県も加わることで信頼度や発信力の向上にも大きく貢献できると考えますが、いかがでしょうか。宮城発の新技术の実用化に向けた今後の県の役割についての御所見をお伺いします。

二点目は、次世代放射光施設ナノテラスの活用促進についてお伺いします。

本年六月、現在整備が進められている次世代放射光施設の愛称がナノテラスに決定し、二〇二四年度の運用開始に向けて順調に整備が進められています。本施設は、軟X線領域に強みを持ち、国内既存施設の百倍の明るさで世界最高水準の解析能力を有しており、創薬や医療技術、省エネ、環境保全、食の安全など、様々な分野への活用も期待されているナノレベルまで解析可能な巨大な顕微鏡です。運用開始まで残すところ一年半となり、本施設の利用、とりわけ県内企業の積極的な活用が県としての最大の使命であると考えておりますが、専門性や施設利用費用など、企業側のハードルがかなり高い現状を少しでも解消していく必要があると考えます。現在は産業技術総合センターが窓口となり、本施設の利用についても県内企業の方々とこれまでやり取りしてきた経緯にあります。これまでの対応に関する評価と今後の窓口体制の拡充も含めたナノテラスの更なる活用促進についての御所見をお伺いいたします。

三点目は、部門の垣根を越えた産学官連携プラットフォームの構築についてお伺いします。

AIをはじめ、IT技術の進展に伴い、従来の独立していた分野毎の専門性が様々な形で共有できる時代になってきております。特に、本県の基幹産業である農業や漁業についても、IT技術を活用した新たな経営手法が確立されてきており、勘や経験が重視されてきた従来の経営スタイルから誰でも関わることでできる標準化された経営スタイルへと変化を遂げてきております。したがって本県においても、部門の所管毎の従来の対応体制をベースとしながらも、新たな知見や技術などについての積極的な活用や成功事例の水平展開などを図りつつ、大学などの専門的な知見を更に積極的に活用できる環境を醸成するなど、県全体としての部門の垣根を越えた産学官連携プラットフォームを構築すべきと考えますが、いかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

次に、大綱四点目、自死対策についてお伺いします。

二〇〇〇年以降、自ら命を絶つ人が全国で毎年三万人を超えるようになり、今では

交通事故死者数の五倍以上にも上る高い水準になっております。また、自死事象一件に
対して、家族や友人など、亡くなった人と関わりが強かった人の最低五人は、その後深
い心の傷を負うといった調査結果もあり、こうした二次被害的に心の健康を害する人達
が毎年百万人を超えているとの推計結果も示されるなど、今では自死に係る様々な問題
が深刻な影響を与えております。こうした中、平成十八年十月に自殺対策基本法が制定
され、自殺対策が社会的な取組として実施されなければならないこと、国や地方公共団
体、医療機関等の各団体が密接に連携しなければならないことなどが示されております。
また、翌年の平成十九年六月には、自殺対策基本法に基づいて政府が推進すべき自死対
策の指針を示した自殺総合対策大綱も策定され、その遂行には国と地方公共団体が行う
ことが明記されており、現在に至っております。厚生労働省が公表している二〇二一年
の人口十万人当たりの自殺者数を表す自殺率を見てみると、全国平均が一六・五である
のに対し、青森県の二三・四を最高に、本県は一七・三と全国平均を上回っている状況
にあります。また、これまで長年ワーストだった秋田県が一八・八と大幅に改善した話
題が取り上げられており、官民を挙げて県民の意識改革を含め、自殺予防対策を強力に
推進してきたことがその大きな要因であったとのことであります。本県においても宮城
県自死対策計画の下、二〇二六年の自殺死亡率を二〇一五年から三割以上減少させ、一
二・一とすることをその目標に掲げ、宮城県自死対策推進会議を開催するなど、その取
組を進めております。先にも述べたとおり、自死問題はその人の命を奪うことにとどま
らず、関係の深い多くの人達にも深刻な影響を与える憂慮すべき問題であり、県民一人
一人が引き続き元気に健康的な生活を送っていくためにも、改めてこの自死防止対策に
向けた具体の取組に注力していく必要があります。こうした視点に立ち、自死対策につ
いて次の三点について御所見をお伺いします。

一点目は、本県の現状に対する評価についてお伺いします。

年度間の増減はあるものの、自殺者数そのものは減少傾向にあります。自殺者数
及び自殺死亡率を見てみると、全国の傾向と同様に本県においても全ての年齢階級で男
性が女性を圧倒的に上回っており、四十歳代が最も多く、次いで五十歳代となっており、
いわゆる働き盛り世代にその特徴が多く見受けられます。本県における自死対策の現状
に対する評価について御所見をお伺いいたします。

二点目は、他県の成功事例も踏まえた今後の本県としての対応について伺いいたします。

先にも述べたとおり、長年自殺率でワースト続きだった秋田県において、大きな改善が図られたことが話題として取り上げられております。行政の積極的な取組に加え、自死問題に取り組むNPO法人などとの連携も強化しながら、県民一人一人がまずは自死問題について関心を持ち、予防対策の重要性を認識してもらうことが重要であったとのことでありました。したがって、自死問題については個人だけの問題ではなく大きな社会問題であることの理解を深め、共通認識として醸成していくためにも、県民運動として取り組んでいく必要があると考えますが、いかがでしょうか。他県の成功事例も踏まえた今後の本県としての対応について御所見をお伺いします。

三点目は、相談・サポート体制の強化について伺いします。

これまでの自死に至った事案については、その動機についても統計化されており、近年ではその特徴はほぼ固定化されております。仕事や恋愛、経済的な悩みなどから心の病を患い、その方向へ走ってしまうケースや病気を苦にしたものなど、その多くは一人で悩み、孤立化していたことに大きな問題があり、適切な相談やサポートがあれば最悪の事態を避けられたのではないかと指摘される事案も少なくありません。医療機関や各種団体などとも連携した本県の相談・サポート体制の今後の強化の在り方について現状の取組も含め御所見をお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 吉川寛康議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、人口減少社会への対応についての御質問にお答えいたします。初めに、今後の人口減少予測と必要な対応についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠いたしますと、二〇六〇年には約百四十四万人になると見込まれております。県ではこの推計を踏まえ、新・宮城の将来ビジョンにおいて、これまで以上に子育て環境の整備等による自然減の

抑制や質の高い雇用の確保等による社会減の解消などに力を入れていくとしており、二〇六〇年の県人口は約百七十二万人を目標としております。

次に、各種施策に若者の意見を積極的に取り入れていくべきとの御質問にお答えいたします。

我が県の社会減対策においては、特に二十代の転出超過が顕著となっており、若年層に対する取組が重要であると認識しております。今年度からは、次世代育成・応援基金も活用し、若者の県内定着に向けて幅広い産業分野で女性が活躍できる環境の整備や現代の若者のライフスタイルに合わせた働き方の普及など、若者の意見を徹底的に取り入れながら各種施策を進めているところであります。

次に、結婚機会の創出に向けた広域的な取組や、若い世代の可処分所得の向上についての御質問にお答えいたします。

県では、結婚機会の創出に向けて、昨年度からAIを活用し結婚を希望する方のマッチングに力を入れているところであります。県を越えた広域的な取組については、人口流出を懸念する声もありますので、県民ニーズや他県の意向、県内市町村の取組等を踏まえながら検討してまいります。また、若い世代が安心して妊娠・出産・子育てを行うためには、可処分所得の向上など経済的な安定が重要であります。引き続き、企業誘致による産業集積や地域産業の振興によって、質の高い雇用を創出・確保し、若い世代の経済的安定を図ってまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、子ども・子育ての充実についての御質問にお答えいたします。

初めに、定期的なアンケート調査などによる施策の充実度の把握についてのお尋ねにお答えいたします。

県の子供・子育て政策については、新ビジョンにおいて独立した柱として位置づけるとともに、今年度からは次世代育成・応援基金を活用し、新規事業等に積極的に取り組んでおります。これらの事業の成果を短期的に捉えることは困難ですが、置き型授乳室の普及や産前産後ケアの充実などを目的とした市町村への交付金など、着実に取組を進めているところであります。引き続き、県民の皆様には施策の重要性を御理解いただきながら事業を推進していくため、毎年の県民意識調査のほか、関係者などとの意見交換や子供・子育て会議における評価・検証等を実施し、今後の施策展開に活用してまいり

ます。

次に、子育て世代を支える地域の協働体制についての御質問にお答えいたします。

子育て世帯にとって、生活拠点の近くで子育て支援サービスを受けることは、その後の継続的な支援につながる大切な機会になるものと認識しております。このため市町村では、身近な地域の保育所や認定こども園、児童館などを子育て支援拠点として位置づけ、子育て広場やサロンなどのイベントを実施しているほか、子育てを手伝える人と手伝ってほしい人をつなぐファミリー・サポート・センターなどにより、地域における支援の充実を図っているところであります。県ではこうした取組に対して、費用を負担するとともに、市町村独自のきめ細かな取組に対しては、次世代育成・応援基金を活用し、支援を行っており、更に取組が広がるよう事例の共有などにより市町村にも働きかけてまいります。また、家庭・地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動に取り組む地域は増えてきているものの、その活動の推進体制である地域学校協働本部において、中心的役割を担う人材の確保に苦慮している地域もあることから、県では引き続き人材の育成に取り組み、市町村とともに地域全体で子供たちの成長を支える体制づくりを推進してまいります。

次に、大綱三点目、産学官連携の更なる推進についての御質問のうち、部門の垣根を越えた産学官連携プラットフォームについてのお尋ねにお答えいたします。

県では、大学等の学術研究機関をはじめ、支援機関や金融機関等で構成されるネットワークを形成し、地域企業からの相談へのワンストップ対応や大学等による技術的支援、大学のシーズ等を生かした産学共同研究の促進等により、地域企業の競争力強化や新技術の実用化を支援しているところであります。更に、昨年度末には、東北大学と包括連携協定を締結し、経済産業の持続的な成長促進に関する事項のみならず、様々な分野において両者が相互に協力し、地域社会の発展に寄与していくこととしております。県としては、これらの事業や協定等に基づくプラットフォームを活用しながら、幅広い分野において産学官連携を進め、県経済の成長を図ってまいります。

次に、大綱四点目、自死対策についての御質問のうち、相談・サポート体制の強化についてのお尋ねにお答えいたします。

自死は、複数の要因が複雑に絡み合っているとされておりますが、適切な介入に

よって防ぐことができるものも少なくないとされており。現在、県では、十四の民間団体が実施する相談対応に対して補助金を交付するなどの支援を行っておりますが、更なる連携の強化が課題となっております。このため新たに、仮称であります但自死対策支援団体ネットワーク会議を開催し、情報交換や相談技法を高める研修を行うなど、相談・サポート体制の充実を図り、適切かつ効果的な自死対策を推進してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱四項目、自死対策についての御質問のうち、我が県の自死対策の現状に対する評価についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、平成二十一年に宮城県自死対策計画を策定し、様々な取組を行ってまいりました。平成二十七年には、精神保健福祉センター内に自死対策推進センターを設置し、県民に対する電話及び面接による相談対応や地域で自死予防を推進する人材育成のための研修を行うとともに、自死対策に取り組む市町村や民間団体への支援を行うなど、地域や民間の力を活用した対策を推進しております。県内の自死した人の数は、計画を策定した平成二十一年の五百七十七人から減少傾向にあり、平成三十年には三百七十二人となったことから、これまでの取組に一定の成果が現れているものと考えております。しかしながら、令和元年、令和二年と増加に転じ、最新の令和三年には前年より減少したものの三百九十二人となっております。人口対比での死亡率も平成二十八年以降、全国を上回る状況となっております。内訳を見ると依然として働き盛り世代の男性が多く、女性も各年代で明らかな減少傾向とは言えない状況です。これらについては、新型コロナウイルスの影響もあるものと考えておりますが、憂慮すべき状況であると認識しております。

次に、自死問題に対する県民運動や他県の成功事例を踏まえた今後の対応についての御質問にお答えいたします。

自死対策を効果的に実施していくためには、行政と民間が連携しながら、県民と協働して取り組むことが重要であると認識しております。このため県では、相談支援に関する民間団体や医療、法律関係者などとともに自死対策推進会議を開催し、自死予防対

策に向けた意見交換を行っております。また、悩んでいる人に身近な方が気づき必要な支援につながられるよう、県内の様々な機会においてゲートキーパー養成研修を開催し、令和二年度には二千四百六十四人が受講しております。現在、国において自殺総合対策大綱の見直しが行われているところであり、県といたしましては、この大綱を踏まえつつ他県の好事例も参考にしながら、県の自死対策計画の改定を行い、自死対策の充実を図ってまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

〔経済商工観光部長 千葉隆政君登壇〕

○経済商工観光部長（千葉隆政君） 大綱三点目、産学官連携の更なる推進についての御質問のうち、宮城発の新技术の実用化に向けた県の役割についてのお尋ねにお答えいたします。

宮城発の新技术の実用化に向けては、企業が進める研究開発に対する支援や新技术の積極的な情報発信など、県の果たすべき役割は大きいものと認識しております。このため、産業技術総合センターにおいては、市場の動向や企業からの技術相談などを通じて把握したニーズに基づき、技術の信頼度向上に不可欠な分析機器の整備を行うとともに、職員の高度な技術知識を生かしながら、企業の研究開発を支援しております。また、ビジネスマッチングや展示会出展支援等による県内企業の取引創出・拡大とともに、優れた工業製品をみやぎ優れMONOに認定するなどの情報発信に取り組み、新技术を生かした製品の販路拡大を支援してまいりました。県といたしましては、革新的技術を核として成長を目指すスタートアップ企業の支援など、これまでの取組を一層強化し、宮城発の新技术の実用化をより積極的に進めてまいります。

次に、ナノテラスの利活用に向けた対応への評価と今後の促進策についての御質問にお答えいたします。

次世代放射光施設ナノテラスは、イノベーションを創出する最先端の研究基盤として、様々な分野での活用が期待されております。県では、県内企業を対象とした放射光利用実地研修及び成果報告会の実施や、放射光利用に関心のある企業等三十三者で構成する研究会の開催など、普及啓発と利用促進に全力で取り組んできたところです。令和

六年度の本格稼働に向けては、産業技術総合センターにおいて、技術的な助言等を担う職員の育成や事前分析に必要な装置の整備など、県内企業のナノテラス活用につながる取組を一層進めていくこととしております。また、東北放射光施設推進協議会との体制を拡充し、産学官関係機関との更なる連携強化を図り、ナノテラスの普及啓発と企業の利活用を積極的に進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

〔教育委員会教育長 伊東昭代君登壇〕

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 大綱一点目、人口減少社会への対応についての御質問のうち、義務教育段階から職業観を高める体験機会を創出する取組についてのお尋ねにお答えいたします。

県教育委員会では、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせるみやぎの志教育を、小・中・高等学校等の全時期を通じて推進しているところです。その一環として、県内の小学校では、地元生産者等の協力を得て、稲作体験や、カキむき体験を行ったり、伝統工芸であるこけしの絵付けを行ったりするなど、地元よさや働くことの意義等を学ぶ体験学習を実施しております。また、中学校では、地元の事業所を中心とした職場体験活動のほか、卒業生や事業所等の方を招いて進路に関わる話を聞く機会を設けるなど、職業選択への関心を高める取組を進めているところです。今後も地元の生産者や企業と連携を図りながら、社会の中で、自分の果たすべき役割を考え、我が県を支える高い志を持った人の育成に努めてまいります。

次に、大綱二点目、子ども・子育ての充実についての御質問のうち、体力・運動能力、運動習慣等調査における我が県の現状についてのお尋ねにお答えいたします。

昨年度の全国体力・運動能力調査における体力合計点は、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、全国と同様に低下傾向となっており、児童生徒の体力の低下は大きな課題と認識しております。県教育委員会ではこれまで、県独自の体力運動能力調査の分析や講習会の開催、ウェブ運動広場などによる、体力向上の取組を行ってまいりました。体力は、全ての活動の基盤となり、豊かな心、学力とともに生きる力を支える重要な要素であることから、子供たちの体力の低下傾向に歯止めをかけるため、更なる体力

向上施策に取り組んでまいります。

次に、運動が苦手な生徒でも前向きに取り組めるような、学校現場の取組についての御質問にお答えいたします。

心身の健全な発達や生涯にわたる健康の保持増進には、運動に親しみ、楽しみながら体を動かすことが重要であり、その必要性を全ての児童・生徒に伝えていくことが大切であります。運動が苦手な児童・生徒が、前向きに運動に取り組むためには、一人一人に応じた目標の設定や活動の成果が実感できるような指導が必要です。また、教師にとっては、子供たちの成長を喜びと感じ取ることにより、自身の指導力向上や更なる熱意につながるものと考えております。県教育委員会としましては、子供たちが運動の楽しさを味わいながら、体力を向上させる取組を更に充実していくことと合わせ、深い愛情を持ち、児童・生徒の成長に喜びを感じられる教師の指導力向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 四十五番吉川寛康君。

○四十五番（吉川寛康君） 御答弁ありがとうございます。人口減少社会への対応について再質問させていただきます。壇上でも述べましたが、急速に進む人口減少の流れを少しでも抑制させていただきたくて直接関係するのが、当事者である若い世代の方々だということとそのフォローだと思っておりますけれども、かつての日本のよき文化でもある三世代同居推進もまた様々な形でこうした若い世代の夫婦の方々への支援につながるものと考えております。縁あってカップルになるチャンスができたとしても、現実的には生活を支える所得水準の確保、あるいは子育て環境の不安解消、こういったものが整理できなければ、なかなか次の結婚というゴールへと進むことが難しいといった、具体の若い人たちの声を耳にすることもございます。先日、少子化対策調査特別委員会で、常に全国の中でも合計特殊出生率あるいは学力が上位に位置する福井県を伺いましたけれども、この福井県は、共働き世帯や三世代同居率、これが上位に位置しております。幸福度を指数化したデータにおいても上位を占めてございます。三世代同居率の高さが共働き環境を広げ、子供たちの学力伸長にも大きな役割を果たしてきているということ、福井県にてつぶさにお伺いしました。新たな施策だけに依存することなく、かつてのよ

き姿に戻していく取組、こうしたものもまた重要であることを再認識したところでもございます。当然三世代同居が全てではないのですが、いろいろな可能性をミックスしながら対策していくことが必要なんだろうと思っております。かつて、三世代同居の多い時代には、両親が共働きでも祖父母が子育てをし、また、近所においては自分の子供・孫でなくても近所の別の世帯のお子さんであつても、どなたの子供かがしっかりと把握されていて、そういった意味では地域内で子供たちが共有されていた。おのずと地域の見守りができており、また両親と違った祖父母のしつけも結果として子供たちにとつては大きな財産になっていたようにも感じております。経済力を支え、子育て環境も確保されるとともに、道徳心を涵養し、学力向上にも大きな期待が持てる、家庭内での世代間を超えた共助の仕組みとも言えるこの三世代同居の意義と重要性について、知事の御所見をお伺いします。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 確かに三世代同居率の高い富山県、また福井県なども子供の学力も非常に高いですし、合計特殊出生率も高い、また幸福度も非常に高いということも私も聞いております。確かに、議員がおっしゃったように三世代同居が一つの要因ではあるかと思いますが、質問がありましたので、同じように他の都道府県で同居率の高いところと合計特殊出生率等の間の相関関係をちよつと調べさせたいです。そうしたら必ずしも全くパラレルの、強い相関関係があるとも言えないということです。富山県や福井県のようないい例をしっかりと見て、それをまねていくことは非常に重要なことだろうと思いますが、個人のいろいろな考え方もありますし、無理強いもできませんが、やはり三世代同居を望んでおられる方が三世代同居をしやすいような環境を整えていきたいなと思っております。

○議長（菊地恵一君） 四十五番吉川寛康君。

○四十五番（吉川寛康君） ありがとうございます。令和二年度の国勢調査結果を見てみますと、本県の三世代同居率は全国平均の四・二％を若干上回る六・八八％で、四十七都道府県中第十六位という位置にございます。ちなみに、一位がお隣山形県、そして次いで福井県、新潟県、秋田県、富山県、岩手県の順になっており、宮城県を除き、東北の他地域は比較的上位に位置しているようにございます。人口減少社会を反映し、

本県のみならず全国的にも三世代同居率は残念ながら年々減少傾向にあると認識しておりますが、子供を産み育てやすい、そして充実した子育てを可能とする、かつて当たり前だった三世代同居環境の重要性、こういったものを再評価し、市町村との連携も図りながら、県独自で住宅の増改築費用などの補助メニュー新設など、少子化対策が強く求められている今だからこそ、こうした三世代同居環境を少しでも整備できる下地をつくっていくべきと考えますが、最後にこの点について御所見をお伺いいたします。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先ほども申し上げましたが、それぞれの家庭での考え方というものがあるかと思いますが、比較的宮城県は三世代同居率が高いということです。私などは、父と母が両方とも遠くにいたものですから、なかなか三世代で、親と一緒に同居できなかったということです。私は寂しく感じていた人間であります。同じように思っている人もいると思いますので、そういった人たちが三世代同居できるような環境をつくっていけるように、できるだけいろいろな施策に取り入れたいと思っております。新ビジョンに基づきまして、家庭のみならず、地域の多様な主体と連携しながら、まずは社会全体で子供・子育てを支える環境を整えながら、議員御指摘のように三世代同居を進めたいという家庭については、積極的に支援していけるように考えていきたいと思っております。

○議長（菊地恵一君） 四十五番吉川寛康君。

○四十五番（吉川寛康君） 様々な課題がございますけれども、引き続き、果敢に知事先頭に取り組んでいかれることを期待しまして、質問を終わります。ありがとうございます。ありがとうございました。